

第3回海技人材の確保のあり方に関する検討会（議事概要）

日 時：令和6年6月20日(木) 11:00～12:15

場 所：国土交通省海事局9階第5会議室

出席委員：河野座長代理、藏本委員、田口委員、田中委員、蔦井委員、土屋委員、
富永委員

河野委員を座長代理に、議事次第に沿って、事務局から資料の説明を行い、意見交換を行った。主な意見は以下のとおり。

議事概要：

1. 論点1（今後求められる海技人材）関係

- ・EV船について、内燃機関を基準とした機関部の資格要件等を持った機関長と職員で対応しているが、EV船に対応可能な知見を十分に持ち合わせていない状況が現場では生じている。新技術・新燃料に対応した資格や配乗のあり方の議論が必要。
- ・将来、燃料の種類は非常に多岐にわたってくると考えられる。方向性がはっきりしない中、困難な課題であるが、燃料に応じた資格要件のあり方を考える必要があるのではないか。
- ・特にアンモニアは毒性が強いので、実態先行ではなく、設備の要件や資格、船舶の管理等の要件をあらかじめ明文で規律することが必要。
- ・新技術は、導入により負担軽減や効率化が図られることも期待されるが、安全性が担保されることの確認が不可欠であり、国による制度面での整理が必要。
- ・自動運航船について、操船は誰が行うことを想定して制度化の検討を進めるのか。まずは、現行法に基づく制度設計をしていただくことが必要であり、技術面の話だけでなく、船舶の運航の責任等を踏まえた議論が必要。

2. 論点 2（海技人材の確保）関係

- ・ 一般大学・高校の卒業生や陸上企業からの転職希望者等が海技人材を目指すことへのハードルを引き下げる方向性に同意。
- ・ 海技人材を確保するためのルートの多様化については、諸般の事情で退職された方が海技人材の仕事に復職するためのルートも含めた方が良い。
- ・ 船員のイメージの刷新を行い、アプローチを適切に行うことは大切であるが、イメージ先行で実際の業界の実態とかけ離れたものとなると、子どもたちがさらに離れることになりかねない。イメージと実態に大きなギャップがないよう、業界全体として賛同することが必要。
- ・ イメージの刷新、アプローチの仕方だけでなく、その先のもう少し根本的なところまで検討を行えば、長い目で見たときに海技人材が増えていくようになり、具体的なアプローチ方法の計画も立てられるのではないか。
- ・ 現状、海のパワーワークでもって陸上のパワーワークとの連携強化がなされているが、人材確保のためには陸上の職場と同等であることが望ましいため、船員職業安定制度の見直しについては議論が必要。
- ・ 文部科学省と連携し、学校教育の場で地域の体験会や体験乗船、講話等、船や海をより認知できるような取り組みが必要。
- ・ 内航の船員不足に対応する為に工業系や工学系の学科の卒業生を対象としたより短期間で5級海技士となることができる新コースの創設などの検討が必要。

3. 論点 3（船員養成・機関のあり方）関係

- ・ 条約や乗船実習をするため要件等を満たすような形で社船訓練を増やすことはできないか。
- ・ JMET Sの練習船ですべて行うのではなく、社船実習やシミュレーターを取り入れることにより、多様化するコース設定に対応可能な環境整備ができるのではないか。

4. 論点 4（船員の確保・労働環境改善のための原資の確保）関係

- ・ 内航における長時間労働の常態化など船員の違法な状態での就労を完全に排

除することを船員労務官による労務監査などにより徹底していただきたい。

5. その他

- ・ 本検討会において検討されている労働環境の改善や学校教育の刷新等で具体的に政策を行い生かされていったときに、若い人や親世代を中心に社会全体に発信していくことが必要。

以上